

八千代市基幹相談支援センター等運営業務委託に係る
プロポーザル実施要領及び仕様書に関する質問及び回答

No.	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要領 1 目的	1 頁	(2)障害者の自立及び 社会参加支援業務	障害者福祉センターの管理・運営業務は専門的職員も兼務することが出来るのか	可能です。ただし、仕様書第3章基幹センター業務第19条の開所時間内は専門的職員については各々に関連した業務に従事してください。